

アセットマネジメント実施に関するガイドライン策定委員会 第2回 議事概要

日時：令和5年10月12日（木）13:30～15:30

場所：鉄鋼カンファレンスルーム ルーム6

【議事概要】

事務局から配布資料について説明が行われた後、事業マネジメント（方向性、定義等）及び事業マネジメントを推進するために必要な事項について、委員の意見を伺った。

委員からの主な意見は以下のとおりである。

1 事業マネジメント（方向性、定義等）について

- ・アセットマネジメントから事業マネジメントへ名称変更することについて、了承。
- ・アセットマネジメントを既に進めている自治体もあることから、事業マネジメントの位置づけ（定義）は、ストックマネジメント、アセットマネジメントとの関係性を含めて、明確にして欲しい。
- ・各種施策の「優先順位」という表現は、同時達成する場合や順番が入れ替わる可能性も考えられるため、「優先度」や「優先レベル」といった優先の度合いを示す表現が馴染むものとする。
- ・優先度の設定をどういった表現（概念）でガイドラインに示していくのか検討が必要。
→各施策を実施する場合のメリットや実施しない場合のリスク等を含めて、例示することが効果的と思われる。
- ・事業マネジメントをどのタイミングで検討（作成）するのか明示することが必要である。
- ・財源や人的資源等の制約条件は、施策と同様に事業マネジメントを行う上では非常に重要である。

2 事業マネジメントを推進するために必要な事項

- ・様式1（アウトプット）の検討の前に、ガイドラインへ盛り込むべきプロセスや考え方などの内容について議論が必要である。
- ・施策の連携・調整事例を示しているが、様式1との結びつきがわかりにくい。この事例をどう活用していくのか、活用法を含めて検討が必要である。
- ・様式1は全国共通か、事業主体ごとに変更するものか。
→全国共通と考えているが、意見をいただきたい。
- ・様式1改良案の項目が記載しにくいではないか。「●●市ではこういった方針で進めていく」といった表現にするようなものでも良いのではないか。